

低炭素社会づくり行動計画のポイント

(平成20年7月29日閣議決定)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

1. 我が国の目標

(1) 長期目標

- ・2050年までに世界全体の排出量を半減させることにつき、G8及び主要排出国間で共有を目指す
- ・日本としては2050年までの長期目標として、現状から60～80%の削減

(2) 中期目標

- ・日本は、2020年までに現状から更に14%削減が可能との見通しを発表済み
- ・来年の然るべき時期に我が国の国別総量目標を発表

2. 技術開発と普及

(1) 革新技術

- ・革新技術開発の加速に向けた「環境エネルギー国際協力パートナーシップ」を提案

(2) 既存先進技術の普及

- ：再生可能エネルギー
- ・太陽光発電を2020年までに現状の10倍、2030年には40倍に引き上げる

(3) 既存先進技術の普及：省エネ

- ・省エネ電球への切り換え、ヒートポンプ技術

3. 低炭素化へと動かす仕組み

(1) 排出量取引

- ・今秋には排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始
- ・本格導入する場合に必要な条件、制度設計上課題などを明らかにする

(2) 税制改革

- ・税制のグリーン化の推進、地球環境税の検討

(3) 見える化

- ・カーボン・フットプリント制度の導入実験の開始

4. 地方、国民の取組支援

・環境モデル都市の選定

- ・サマータイム制度の導入について、早期の結論を期待

- ・7月7日を「クールアース・デー」に指定